



環境にやさしい三重県庁をめざして

(1) 地球温暖化防止への取組

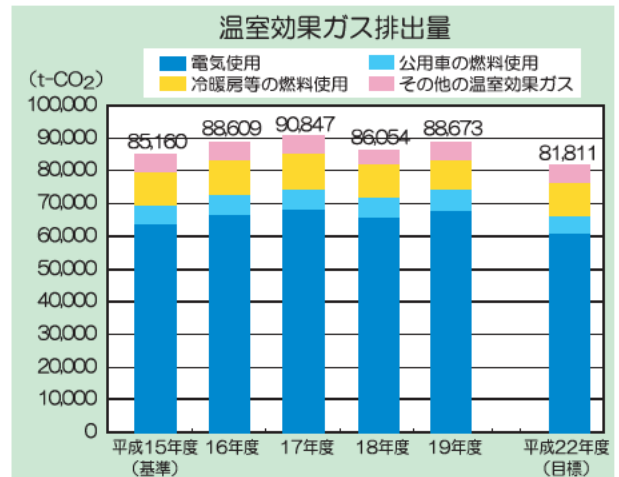
県の事務・事業から排出される温室効果ガスを削減することを目的とする「三重県庁地球温暖化対策率先実行計画」(平成17年10月改定)に基づく進行管理として、平成19年度実績を、次のとおりまとめました。

県では、ISO14001対象外の組織も含んだ全組織において、地球温暖化防止対策に取り組んでいます。

平成19年度の温室効果ガスの排出量は、平成18年度と比べて103.0%(プラス3.0%)、基準年(平成15年度)と比べて104.1%(プラス4.1%)と増加しました。

また、項目別でみると、電気、冷暖房等燃料使用からの温室効果ガス排出量が、平成18年度と比べて増加しました。

庁舎別、部局等別でみると、桑名庁舎、伊賀庁舎、熊野庁舎などは、平成19年度実績が目標年(22年度)の排出目標量を下回っています。基準年度と比べて増加しているのは、教育委員会や警察本部などです。



※その他…発電機、船舶、麻酔剤(笑気ガス)、水田、家畜等から排出される温室効果ガス

今後の取組

- 電気、冷暖房等燃料からの温室効果ガス排出量の削減に向けて、さらに原因を分析し、取組方向について検討を進めます。
- 電力の購入契約にあたっては、発電時のCO₂排出量を考慮した環境配慮型電力入札^{※1}を進めます。
- 公用車の燃料からの温室効果ガス排出量の削減に向けて、各職員が経済的な運転やアイドリングストップなど主体的に取り組むよう、全職員を対象としたエコドライブ^{※2}研修を実施します。

(2) 環境に関する事業の進捗

三重県では、環境保全に関する施策並びにその取組の方向を示す三重県環境基本計画を平成16年に策定しています。平成19年度には県が取り組むより具体的な方向を示す同推進計画(アクションプラン)を改定しました。

三重県環境基本計画の施策分野ごとに定めた14項目の数値目標の平成19年度における進捗状況(平成22年度の目標数値を踏まえて設定した平成19年度の目標数値の達成状況)を見ると、

進捗率が100%以上のもの(数値目標を達成したもの)が5項目、進捗率が70%に満たない項目が2項目ありました。

この結果は、環境白書に掲載しています。

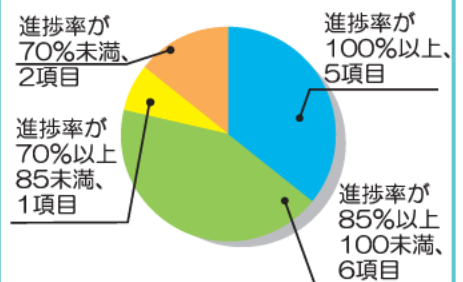
(基本理念)

県民が健康で文化的な生活を営むうえで欠くことのできない良好な環境を確保し、これを将来の世代に継承していく

(環境基本計画の施策体系)

- I 環境への負荷が少ない資源循環型社会の構築
- II 人と自然が共にある環境の保全
- III やすらぎと潤いのある快適な環境の創造
- IV 自主・協働による環境保全活動の促進
- V 共通施策

環境基本計画の進捗状況



※1 環境配慮型電力入札:地球温暖化対策の推進に関する法律で定めるCO₂排出係数の標準値(0.555kg-CO₂/kWh)やグリーン電力購入の有無などの環境配慮項目で足りるをして、入札の参加者を決める方式です。

※2 エコドライブ:エンジンが無駄にアイドリングすることや、空ぶかし、急発進、急加速、急ブレーキなどの行為をやめるなど、車を運転する上で簡単に実施できる環境対策です。